資料 4

# 「(仮称)札幌市子どもの権利条例」制定の取組計画

## 札　幌　市

子ども未来局と関係部局との
連絡会議(適宜)

子ども未来局と教育委員会との
プロジェクト会議

諮　問

中間答申

答　　申

報告

条例案提出

## 議　　会

審議・調査
議　決

## 子どもの権利条例制定検討委員会

設置年月日:H17.4.28
検討委員人数:25名(資料5参照)
事務局:子ども未来局

**目　　的**
子どもの意見・市民の意見が反映された市民手作りの「子どもの権利条例素案」を策定する。

**部　　会**

●幼児・小学生部会
主に乳幼児を持つ親、小学生の意見などを集約するための活動をする。

●中・高校生部会
主に中学生、高校生の意見などを集約するための活動をする。

●親部会
主に乳幼児から小・中・高校生を持つ親などの意見を集約するための活動をする。

●子どもの指導者部会
主に幼稚園、保育園、小中高校に勤務する大人、子ども会などの活動や各種相談活動などに携わる大人の意見を集約するための活動をする。

●地域部会
主に青少年育成委員、民生・児童委員などの意見を集約するための活動をする。

## 取　組　活　動

**懇談会の実施**
小学生、中学生、高校生、子ども、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、幼稚園教諭、保育士、PTA、子を持つ市民、おとな、青少年育成委員、民生児童委員、主任児童委員

**出向き調査などの実施**
・養護施設等で生活する子どもの意見調査
・街頭(繁華街)での子どもの意見調査
・障がいのある子どもたちの意見調査
・HP、各種イベントでの意見調査

**フォーラムなどの開催**
・市民フォーラム、子どもフォーラムなど
・普及啓発活動

情　報　公　開
情　報　提　供

パブリックコメント

## 市　民

| スケジュール | | 平成17年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成18年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 札幌市 | 検討委員会事務局 | 委嘱諮問 | 条約及び条例づくりの普及啓発活動　関係部局との連携　《条例制定後も継続実施》 | | | | | | | | | | | | | | | | 条例案提出 |
| 検討委員会の取組活動 | 会議 | | 委員会【毎月開催】 | | | | | | | | 各部会【適宜開催】 | | | | | | | | |
| | 懇談会 | | | | → | | | | | 中間答申 | | | | 骨子案策定 | | パブリックコメント | | 答申 | |
| | 出向き調査 | | | | | → | | | | | | | | | | | | | |
| | HP等での意見募集 | | | | → | | | | | | → | | | | | | | | |
| | フォーラム等 | | | | | | ● | | | | | | ● | | | | | | |